

介護保険料の特例措置についてのお知らせ

令和7年度の税制改正に伴い、令和8年度の介護保険料は、税制改正前の基準で判定する特例を設けます。税金と介護保険料で算定する所得段階の判定が違う場合があります。詳しくはお問い合わせください。



町ホームページはこちら

町からの振込方法が変更になります

公金振込手数料の有料化に伴い、7月1日(水)以降の振り込みから、複数件の請求がある場合は請求額を合算して振り込みます。

●対象

- ①7月1日(水)以降の振り込み
②支払日が同日の複数件の振り込み
③振込先口座がすべて同一
④振込名義が「大津町財務支払い」
※個人名義への振り込みも合算の対象です。

振込方法の変更に伴い、振込明細が必要な事業者は、町ホームページを確認ください。

特急「あそぼーいー」15周年記念セレモニー参加者募集

平成23年6月4日から運行を開始した、特急「あそぼーいー」が今年で15周年を迎えます。

今回は、からいもくんとグランパワートと一緒に、町の皆さんや肥後大津駅利用者の皆さんと盛り上げたいと考えています。

※手旗をもって入場可能な人
日時 6月13日(土)

Table with 2 columns: Station Name, Departure Time



詳しくはこちら

●問い合わせ

役場商業観光課 商業観光係
096(293)3115

高尾野森林公園ナビゲーションスポーツ体験会(無料)

ナビゲーションスポーツとは、地図

力をお願いします。

阿蘇くまもと空港フィナーが有料になります

JR肥後大津駅と阿蘇くまもと空港を結ぶ「阿蘇くまもと空港ライナー」は、7月1日から有料での運行となる予定です。

●運行開始日

7月1日(水)

●運行区間

JR肥後大津駅～阿蘇くまもと空港

●運賃(予定)

一律200円

(小児運賃の設定はありません)

●支払方法

JR肥後大津駅や空港に設置する券売機でお支払いください(電子決済対応)。

●問い合わせ

阿蘇くまもと空港ライナー運営協議会事務局(県交通政策課)
096(333)2165



詳しくはこちら



町ホームページはこちら

「ピロリ菌抗体検査」費用助成

ピロリ菌(ヘリコバクター・ピロリ)は細菌の一種で、感染していると胃がんなどの病気を発症する原因となることがあります。血液や尿検査でピロリ菌感染の有無を調べることができます。

●対象者

40歳以上(年度末年齢)で大津町に住民票がある人。ただし、次の①～④の人は対象外です。

- ①明らかに上部消化器症状があり、胃または十二指腸の疾患が強く疑われる人
②食道、胃または十二指腸の疾患で治療中の人
③胃または十二指腸の手術歴がある人
④過去にピロリ菌の検査や除菌をしたことがある人

●検査の流れ

- ①町子育て・健診センターへ申請書を提出する。
②指定医療機関に予約する。(血液検査または尿検査を選択)
③医療機関で検査を受ける。後日、結果通知を受け取る。

●自己負担額

1,000円

※ピロリ菌に感染していた場合の除菌治療の助成はありません。

●検査受診期限 11月30日(月)

●指定医療機関 ※指定医療機関は二次元コードからご確認ください。



詳しくはこちら

●問い合わせ

役場健康保険課 健康推進係
(町子育て・健診センター内)
096(294)1075



入院中の食事代が変わりました

今般の食料費、光熱費等の影響を受け、厚生労働省より入院中の食事療養費に関する改正がありました。

6月1日(月)から入院中の食事代が変わりました。所得区分によって1食あたり20円から40円の引き上げとなります。詳しくは町ホームページをご確認ください。



詳しくはこちら

●問い合わせ

役場健康保険課 国保・医療係
096(293)3114

い、不安、眠れない...どんな悩みでも結構です。気軽に相談ください。予約不要、料金は無料です。

※通信料にしましては利用者負担となりますのでご了承ください。

●期限 令和9年3月31日(水)

〈A1への相談〉

●時間 24時間365日

●日時 毎週火曜・日曜

(12月29日～1月3日を除く)
午後6時～10時
(受付時間は午後9時30分まで)

●相談方法



二次元専用コード



LINEアカウントはこちら

●問い合わせ

役場健康保険課 健康推進係
(町子育て・健診センター内)
096(294)1075

電気柵・箱わななど設置費用を補助

農作物の鳥獣被害解消のために電気柵や箱わなの設置に対して町が補助金を交付します。

申し込みには見積書や申請書が必要です。

詳しくはお問い合わせください。

※設置後の申請は受け付けできません。申請順で審査し、交付決定を行います。

●検査受診期限 11月30日(月)

●指定医療機関 ※指定医療機関は二次元コードからご確認ください。



詳しくはこちら

●問い合わせ

役場健康保険課 健康推進係
(町子育て・健診センター内)
096(294)1075

入院中の食事代が変わりました

今般の食料費、光熱費等の影響を受け、厚生労働省より入院中の食事療養費に関する改正がありました。

6月1日(月)から入院中の食事代が変わりました。所得区分によって1食あたり20円から40円の引き上げとなります。詳しくは町ホームページをご確認ください。



詳しくはこちら

●問い合わせ

役場健康保険課 国保・医療係
096(293)3114

す。設置補助金が必要な場合は必ず申請をお願いします。

●対象者 次の①か②に該当すること

①町内在住の人

②町に本社があるまたは、本店がある法人で町内の農地を耕作し、自ら農業などを行っていること

●補助対象

農作物の鳥獣被害防止を目的とする電気柵・箱わななどの設置

●補助率

事業費の2分の1以内(上限5万円)

●問い合わせ

役場農政課 農政係
096(293)3116

わな猟免許取得を補助

有害鳥獣による農作物の被害を防ぐためのわな設置には免許が必要です。申請に必要な書類などはお問い合わせください。

※免許取得後の申請は受け付けできません。

●対象者

今年度(令和7年度)に新規でわな猟免許を取得する町内在住の人

●補助対象

わな猟免許取得に要する一部の経費

(上限1万3,500円)

●問い合わせ

役場農政課 農政係
096(293)3116